

◆全日私幼連 団体長会・理事会合同会議

子ども・子育て新システムに対する 『幼保一体化対策本部』の設置 及び『全日私幼連の主張』を議決

11月5日（金）、全日私幼連の団体長会・理事会合同会議が東京で開催されました。

会議では「幼保一体化」（子ども・子育て新システム検討会議）についての経過報告が行なわれ、「全日私幼連幼保一体化対策本部」の設置が決定されました。また、「全日私幼連の主張」について審議し議決されました。

「子ども・子育て新システム検討会議」への迅速な対応を図るため設置された「幼保一体化対策本部」は、全日私幼連の全都道府県団体長と都道府県PTA（父母の会等）担当者を本部員とし、全日私幼連の正副会長、専務理事、総務委員長、政策委員長と（財）全日私幼研究機構の正副理事長を本部役員に就てることとしております。なお、本部長には全日私幼連の香川敬会長が就任しました。

この会議で議決された『子ども・子育て新システムに関する全日私幼連の主張』は別紙の通りです。

これらの主張を広くアピールするべく、加盟8000カ園の設置者・園長、教職員、PTA関係の方々のご協力を切にお願いする次第です。

[今号は2枚]

※都道府県団体におかれましては、お手数ですが本紙を加盟園へご伝達くださいますようお願い申し上げます。

※幼保一体化に関しましてご意見がありましたら全日私幼連宛にFAXまたはメールでお寄せください。

FAX：03-3263-7038 メール：info@youchien.com

「子ども・子育て新システム」に関する

全日本私立幼稚園連合会の主張

- 1 学校教育法第1条の幼稚園の改正を前提とする「幼保一体化」構想には絶対に反対である。
 - ・ かつて幼稚園・保育所の二元行政を行っていた国では、幼児期からの教育の重要性に鑑み、教育の視点を第一義として統合を行ってきた。幼児期の教育は学校教育としての明確な理念のもとに統合が行われたという各国の歴史的教訓を日本は学ぶべきである。
- 2 幼稚園制度の廃止を前提とする「幼保一体化」構想には絶対に反対である。
 - ・ 今回の「幼保一体化」構想は、保育所制度改革をその起源としており、日本の子どもがどのような育ちをするべきかといった本質論に欠けている。このような状況のもとで、拙速に制度のみを無理に変えるのではなく、確実な歩みをするべきである。そのためには、現行法制度を最大限生かした改革を第一歩とするべきである。
- 3 保護者が機関を選択できる制度とするべきである。
 - ・ 「こども園（仮称）」という言葉が独り歩きし、幼稚園も保育所も均質な「こども園（仮称）」に強制的に移行させられるというイメージが先行している。そのことが、幼稚園在園の保護者にも、保育所在園の保護者にも不安感を醸成している。現実には幼稚園や保育所は多様なニーズに応じて多様な形態が存在している。自由主義社会においては、多様な選択が認められる制度とするべきであり、法律により強制的に移行させられるようなことがあってはならない。
- 4 都道府県・国の責任も明確にするべきである。
 - ・ 幼児教育の質の低下をきたさないよう国が、『客観的な基準』を定めるとともに、都道府県が関与する広域的なシステムを構築するべきである。

以 上